

教委教改第1364号
平成30年 3月 9日

各市町村教育委員会教育長 殿
(各教育事務所経由)

大分県教育委員会教育長
(公印省略)

「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～
に係る平成30年度に向けた取組方針について (通知)

本県では平成24年度から、校長のリーダーシップの下、全ての教職員が目標達成に向けて組織的に教育活動に取り組む「芯の通った学校組織」の構築による学校改革に取り組んできました。

今年度からは「芯の通った学校組織」の取組深化を図る「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～ (対象期間：平成29～31年度) に沿った取組をスタートしたところです。

これについて、第2ステージの取組は年度毎にフェーズで区切ることはしないものの、プラン初年度の課題を踏まえた「平成30年度に向けた取組方針」を下記のとおり整理しましたので通知します。

各市町村教育委員会におかれては、所管する小・中学校等への周知とともに、平成30年度当初からの取組に反映されるよう各学校に指導・助言願います。

記

○基本的な考え方

「平成30年度に向けた取組方針」(以下、「取組方針」)は、「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～大分県版「チーム学校」実現プラン～ (以下、「プラン」)初年度の成果と課題を踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革等の教育改革の動向にも留意しつつ、プランに沿った取組を継続する中で特に注力すべき事項を示すものである。

特に、専門スタッフ等を活用することで、複雑化・多様化する学校の教育課題に対し専門性を活かしながら組織的・効果的に対応するプランの方向性は、学校における働き方改革の推進とベクトルを同じくするものであることを踏まえ、専門スタッフの配置拡充、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(スポーツ庁が平成29年度中に策定予定)を踏まえた部活動の改革、ICTの効果的活用等の関連施策と併せて取組を加速する必要がある。

引き続き県・市町村教育委員会の緊密な連携の下、プラン及び取組方針に沿った取組を推進することで「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の更なる向上を図る。

○取組方針 (※下線は重点項目を示す)

◆プランの理解促進

プランに沿った取組を進めるに当たり、以下のようなプランの趣旨に対する理解促進に努めること。その際、プランのポイント普及版【別添①】の活用とともに、個々の取組についてはオンライン版取組事例集（URL：<http://www.pref.oita.jp/site/kyoiku/2001644.html>）も活用されたいこと。

- ・もとより「芯の通った学校組織」の取組は、目標達成に向けた組織的取組を通じて、「チーム」として個々の強みを生かし、弱みを補い合う中で、学校の教育活動を効率的・効果的に進め、学校のパフォーマンスの最大化を図るものであり、プランで提示する各種ツールを活用した取組の工夫・改善を図ることにより、子どもたちの力と意欲の更なる向上に繋げることが求められる。
- ・プランでは、「芯の通った学校組織」の取組に係る第2ステージとして、その取組深化を図り、大分県版「チーム学校」を実現することで教育水準の向上を図ることとしている。なお、本県では、組織マネジメントとしての「チーム学校」だけでなく、学校マネジメントの両輪として目標達成マネジメントを重視することから「大分県版」としている。

(※以下、プランの章立てに沿って記載)

5. 教育水準向上に向けた取組

(1) 学校マネジメントの深化

◆年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立

新年度の取組を円滑にスタートさせる観点からも年度替わりの人事異動等に伴う引継を徹底し、短期の検証・改善と併せ年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立を図ること。特に、新年度の「学校評価の4点セット」等の策定に当たっては、前年度末の検証結果を踏まえた喫緊の課題（残された課題・新たな課題）に対応するものとする。

◆学校教育目標見直しとの整合性確保

新学習指導要領を踏まえた学校教育目標の見直しを行う場合には、新年度の「学校評価の4点セット」等の作成に当たり整合性の確保に留意すること。また、学校教育目標、重点目標ともに学校の実態に即して可能な限り具体化・焦点化されたものとするよう意識すること。（重点目標が児童生徒等の実態に即したものとなっているか、各指標が付けたい資質・能力を意識した具体的で重点目標の達成に近づく妥当なものとなっているか）

◆「地域とともにある学校」への転換促進

新学習指導要領が目指す「社会に開かれた教育課程」の実現にも資するため、学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有した上で、「学校評価の4点セット」等の作成過程からそれぞれの主体的関与が求められること。また、取組の実践においても家庭・地域の主体性の喚起が望まれるとともに、「協育」ネットワークによる学校支援活動については、学校の重点目標達成に寄与することが望ましいこと。さらに、コミュニティ・スクール（CS）導入校にあっては、CSの仕組みと「協育」ネットワークの活動（地域学校協働活動）が両輪として機能する環境整備が求められること。

◆マネジメント・教育課程レベルでの校種間連携の推進

「学校評価の4点セット」をはじめとする各種マネジメントツールについては、連携する校種間での共有のみならず、その作成過程で重点的取組や指標の摺り合わせを図り、マネジメント・教育課程レベルでの実質的な連携に繋げることが望ましいこと。

(2) 授業改善の徹底

◆「付きたい力を意識した密度の濃い授業」実現に向けた授業改善

「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上を図るとともに、「中学校学力向上対策3つの提言」に沿った取組をより一層推進すること。特に、単元及び1時間毎に児童生徒に到達して欲しい姿を具体的な評価規準として設定し、到達していない者に対して個々の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行うこと。

◆「個別の指導計画」の作成率向上

新学習指導要領を踏まえ、特別な支援を要する児童生徒一人ひとりについて「個別の指導計画」等の作成・活用を進めることが求められること。また、作成率の向上に困難を抱える学校においては、障がい特性のアセスメントや「個別の指導計画」作成に係る支援を行う専門家派遣（県教委事業）を活用されたいこと。

(3) 体力向上の推進と健康課題への対応

◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進

運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が解消されていない状況を踏まえ、引き続き「一校一実践」の取組を工夫するなど、運動の習慣化・日常化に向けた組織的な取組を学校全体で推進すること。

◆生活習慣の改善とフッ化物洗口の導入拡充

朝食摂取率の向上や、情報機器（携帯電話・スマートフォン等）との接触時間の抑制による適切な就寝時間の設定など、養護教諭・栄養教諭が中心となって、児童生徒の基本的生活習慣の改善やバランスのとれた身体づくりに取り組むこと。

また、むし歯予防対策については引き続き、歯みがき指導、食に関する指導、フッ化物の活用の三本柱を推進する中で、特に取組が遅れているフッ化物洗口の全学校全学年での早期導入や実施計画の前倒しが望まれること。

(4) いじめ・不登校対策等の推進

◆組織的ないじめ・不登校対策の徹底

スクールカウンセラー（SC）・スクールソーシャルワーカー（SSW）等の専門スタッフとの連絡調整窓口となる担当者を分掌に明確に位置付けるとともに、専門スタッフの参加を得た校内委員会等の定期的な開催を徹底すること。また、「いじめ・不登校対策に係る学校組織レベルの評価」（平成30年度以降は1学期中に実施予定）の結果も踏まえ、「いじめ対策・不登校支援の手引き（仮称）」（平成29年度中に策定予定）に沿った改善策を講じることが求められること。

なお、従来の不登校対策に加えて、いじめなど児童生徒の抱える問題の組織的解決に向けた調整役として配置する「地域児童生徒支援コーディネーター」（旧 地域不登校防止推進教員）については、その役割を踏まえた効果的活用が求められること。

6. 学校を支える取組

(2) 教育指導体制の強化

◆「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会二巡目に向けた見直し

「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会については、その実施目的に鑑み、学校等から現場の知恵や課題を引き出し、意見交換を深めるとともに、意見・アイディアのうち可能なものは施策に反映させるため【別添②】のとおり見直しを行うこと。

(3) その他

◆学校防災体制の強化

平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨災害、平成29年9月台風第18号災害等の教訓を踏まえ、管理職のリーダーシップの下で学校安全の中核となる教職員を校務分掌上位位置付け（※）、学校安全計画に基づくより実践的な防災教育を実施することとするなど、組織的な学校防災体制を整備することが望まれること。

（※）県立学校では、平成30年度から学校安全の中核となる教職員を「防災教育コーディネーター」として校務分掌上位位置付けることとしている。

[関連通知]

○学校における働き方改革の推進に関すること

- ・「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について（通知）」（平成30年2月16日付け教委教人第3999号通知）

○学力向上対策に関すること

- ・「中学校学力向上対策3つの提言」に係る『生徒と共に創る授業』の推進について（依頼）」（平成29年8月18日付け教委義第1146号通知）
- ・「平成29年度第2回学力向上検証会議で決定した今後の学力向上の取組等について（依頼）」（平成30年2月14日付け教委義第2286号通知）

○いじめ・不登校対策等に関すること

- ・「学校における教育相談体制の充実について（依頼）」（平成30年3月8日付け教委学安第1911号通知）

担当：大分県教育庁教育改革・企画課 改革企画班 筒井
TEL 097-506-5430 / FAX 097-506-1791
e-mail tsutsui-eisuke@pref.oita.lg.jp

「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージ ～ 大分県版「チーム学校」実現プラン ～ 平成30年度に向けた取組方針(市町村立学校版)【概要】

1. 基本的な考え方

大分県版「チーム学校」実現プラン初年度の成果と課題を踏まえ、新学習指導要領の円滑な実施や学校における働き方改革等の教育改革の動向にも留意しつつ、同プランに沿った取組を継続する中で特に注力すべき事項を示すもの。

専門スタッフ等を活用することで、複雑化・多様化する学校の教育課題に対し専門性を活かしながら組織的・効果的に対応するプランの方向性は、学校における働き方改革の推進とベクトルを同じくするものであることを踏まえ、関連施策と併せて取組を加速する。

2. 取組方針

プランの理解促進

- ▶ プランの趣旨に対する理解を促進。
(プランのポイント普及版【別添①】 & オンライン版取組事例集【県教委HP】の活用)

年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立

[学校マネジメントの深化]

- ▶ 年度替わりの人事異動等に伴う引継の徹底、短期の検証・改善と併せ年度を跨ぐ検証・改善サイクルの確立。新年度の「学校評価の4点セット」等は前年度末の検証結果を踏まえたものに。

「地域とともにある学校」への転換促進

[学校マネジメントの深化]

- ▶ 学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有した上で、「学校評価の4点セット」等の作成過程から取組の実践まで各々の主体性喚起を促進。「協育」ネットワークによる学校支援活動は、学校の重点目標達成に寄与するものに。また、コミュニティ・スクール(CS)導入校にあっては、CSの仕組みと「協育」ネットワークの活動(地域学校協働活動)が両輪として機能する環境整備を促進。

「付けたい力を意識した密度の濃い授業」実現に向けた授業改善

[授業改善の徹底]

- ▶ 「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上、「中学校学力向上対策3つの提言」に沿った取組を一層推進。特に、単元・1時間毎に具体的な評価規準を設定し、到達していない児童生徒に対して個々の習熟の程度に応じたきめ細かな指導を実施。

「個別の指導計画」の作成率向上

[授業改善の徹底]

- ▶ 特別な支援を要する児童生徒一人ひとりについて「個別の指導計画」等の作成・活用を推進、作成率の向上に困難を抱える学校においては専門家派遣(県教委事業)の活用を促進。

組織的ないじめ・不登校対策の徹底

[いじめ・不登校対策等の推進]

- ▶ SC・SSW等の専門スタッフとの連絡調整窓口となる担当者を分掌に位置付け、専門スタッフの参加を得た校内委員会等の定期的開催を徹底。「いじめ・不登校対策に係る学校組織レベルの評価」結果も踏まえ「いじめ対策・不登校支援の手引き(仮称)」に沿った改善策を措置。
- ▶ 「地域児童生徒支援コーディネーター」の効果的活用を促進。

学校マネジメントの深化

- ◆学校教育目標見直しと「学校評価の4点セット」等の整合性確保
(学校教育目標・重点目標は可能な限り具体化・焦点化)
- ◆マネジメント・教育課程レベルでの校種間連携の推進

体力向上の推進と健康課題への対応

- ◆運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進
(「一校一実践」の取組の工夫等)
- ◆生活習慣の改善とバランスのとれた身体づくり
- ◆フッ化物洗口の導入拡充(全校・学年での早期導入、計画の前倒し)

教育指導体制の強化

- ◆地域別意見交換会二巡目に向けた見直し【別添②】

その他

- ◆学校防災体制の強化
(学校安全の中核となる教職員を校務分掌上位置付け)

「芯の通った学校組織」推進プラン 第2ステージのポイント

別添①

大分県版「チーム学校」の実現に向けて「芯の通った学校組織」の取組は第2ステージへ

「芯の通った学校組織」の構築による学校改革は、大分県版「チーム学校」の実現に向けた第2ステージへと進みます。【期間：平成29～31年度】大分県版「チーム学校」を実現することで本県教育水準の向上を図り、「教育県大分」の創造に道筋を付けることを目指します。

1 第1ステージ

学校は変わったか

- 学校マネジメントや組織的取組は着実に進展
(H28「芯の通った学校組織」定着状況等調査結果より)
- 学校の組織的課題解決力は着実に向上
⇒ 小学校で学力・体力ともに九州トップレベルを達成するなどの成果

2 第2ステージ

なぜ取組の継続・発展が必要か

- 教育を取り巻く情勢の変化に伴い新たな課題も顕在化

- ✓ 第1ステージで積み残された課題（「形」の確立から「質」の向上へ）
- ✓ 学校現場の抱える問題の複雑・多様化（子どもの貧困対策等）
- ✓ 教職員の大量退職・採用時代を迎え、学校現場の世代交代が加速（学校の組織的課題解決力の維持・向上は喫緊の課題）
- ✓ 学習指導要領の改訂、学校における働き方改革等の教育改革への対応

- 学校マネジメント等の質の向上 + 国レベルの教育改革にも対応
- 持続的・発展的な教育活動を実現 → 「教育県大分」の創造を目指す
⇒ **その解決策が、大分県版「チーム学校」!**

3 ずばり

大分県版「チーム学校」とは

- チーム学校：管理職のリーダーシップの下、教職員・専門スタッフが各々の専門性を生かして連携・分担し、チームとして課題解決へ
- “大分県版”：「芯の通った学校組織」をベースとして、「チーム学校」の組織マネジメントだけでなく、学校マネジメントの両輪として目標達成マネジメントを重視

目標達成 × 組織

4 学校現場

求められる取組のポイント

学校マネジメント

- ✓ 各種ツールを活用した学校マネジメントの質の向上
- ✓ 「チーム学校」の推進、「地域とともにある学校」への転換

授業改善

- ✓ 「新大分スタンダード」に基づく授業の質向上、「3提言」の推進（小中）
- ✓ 「授業改善スクールプラン・マイプラン」による密度の濃い授業（高）
- ✓ 特別支援教育の視点からの授業改善
- ✓ 授業改善の取組を活かしたカリキュラム・マネジメントの推進

体力向上・健康増進

- ✓ 運動の習慣化・日常化に向けた組織的取組の推進（「一校一実践」の改善）
- ✓ 生活習慣の改善とフッ化物洗口の取組拡充

いじめ・不登校対策

- ✓ いじめ・不登校に係る校内対策委員会等の定期的開催の徹底
- ✓ SC・SSW等の専門スタッフ等を効果的に活用する体制整備
- ✓ 教育支援センター（適応指導教室）等との連携促進

5

主体性が肝心!

- 「芯の通った学校組織」の取組は、学校教育活動を効率的・効果的に進め学校のパフォーマンスの最大化を図るもの（学校における働き方改革の要!）
- 本プランで提示する各種ツールを活用した取組の工夫・改善
⇒ **各学校・各地域の実情に応じた主体的取組が何よりも肝心!**

「芯の通った学校組織」を基盤とした教育水準の向上

学校マネジメントのPoint

【マネジメントの質向上】

- 「芯の通った学校組織」を基盤として「チーム学校」の視点を導入
- 「学校マネジメント4つの観点」に係る評価基準：A→Sへ

Point マネジメントツールの活用

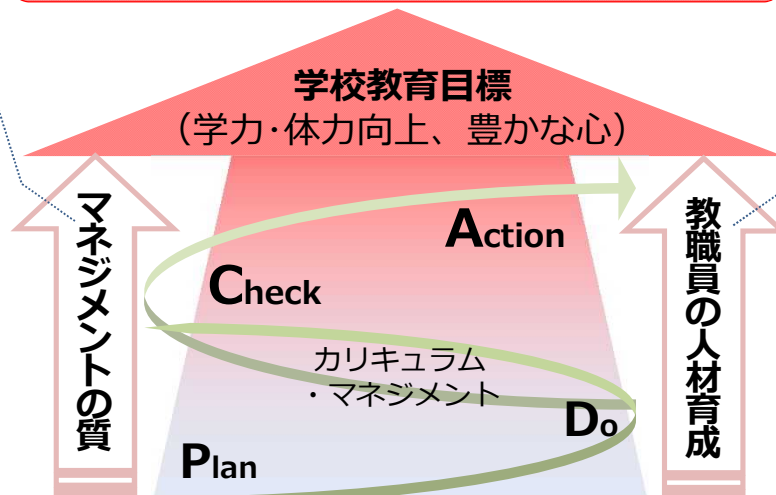
- ✓ 指標設定 ≫ 重点目標達成に近付くための具体的な取組指標を設定 **【観点Ⅰ】**
- ✓ 検証・改善 ≫ 取組・達成状況を確認、指標の妥当性を検証しつつ改善 **【観点Ⅱ】**
- ✓ 目標の連動 ≫ 学校・分掌・個人の目標を連動させベクトル合わせ **【観点Ⅲ】**

Point 「チーム学校」の推進 **【観点Ⅳ】**

- ✓ 少数職種を含む教職員や専門スタッフ等が専門性を発揮できる体制を構築
- ✓ 福祉・警察等の関係機関との連携強化

子どもたちの力と意欲の向上

学校教育水準の向上 (「社会に開かれた教育課程」の実現)



【教職員の人材育成】

- 経験豊かで指導力の高いベテラン教職員の高い識見・優れたノウハウの伝承
- 日常の教育活動における組織的・意図的なOJTの推進

Point 校種間連携の推進 **【縦】**

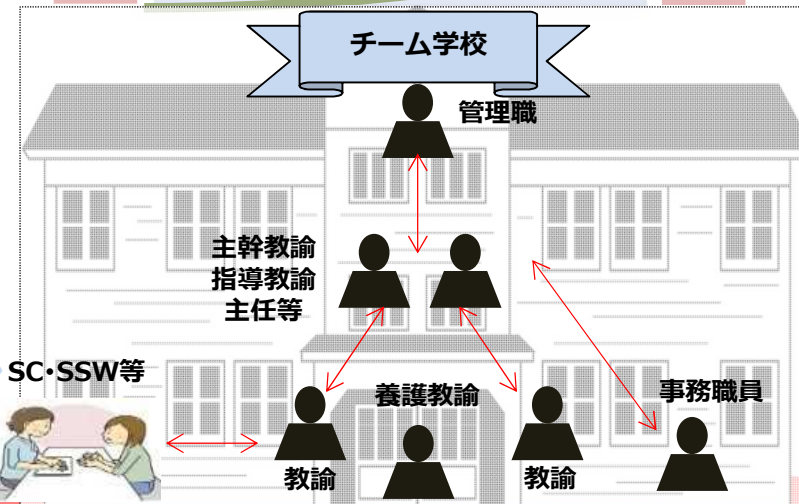
- ✓ 学校段階間の連携・接続
- ✓ 各種ツールも活用し、マネジメント・教育課程レベルでの校種間連携を推進 **【特に幼小・小中】**

Point 学校・家庭・地域の協働 **【横】**

- ✓ 学校・家庭・地域が学校の重点目標を共有した上で、各々の主体的取組を促進
- ✓ CSの仕組みと「協育」ネットワークの活動（地域学校協働活動）が両輪として機能する環境づくり



連携



協働



【芯の通った学校組織】

目標達成マネジメント+組織マネジメント

1. 実施概要(一巡目)

目的	県教育委員会(教育長、教育委員等)が学校現場の校長等との対話を通じ、現場の知恵や現場の課題を直接伺い、県教育行政に反映させ、もって「教育県大分」の創造に資する
基本行程	①学校訪問(小・中・県立の計3校程度) ②意見交換会 ※終了後に懇親会を開催
出席者	①県・市町村:教育長、教育委員(任意)、次長、関係課長等(教育事務所含む) ②学校長(小・中学校各5名程度)・学校支援センター所長等 ※活発な意見交換ができるよう参加者数を絞りざつぱらんな対話形式を志向

2. 課題と見直しに向けた意見

課題	<ul style="list-style-type: none"> ▶学校等の発言が事例発表に留まりがち →県側の発言は控えめなものとし、学校等から現場の知恵や課題を引き出すとともに、意見交換を深める工夫が必要 ▶開催が目的化し、事後対応に不十分な面あり →意見・アイデアのうち可能なものは施策に反映させる必要 ▶特に議会時期は日程調整が困難、開催準備の負担も考慮する必要
市町村・事務所の意見	<ul style="list-style-type: none"> ▶各回の特色を出すためには市町村の裁量を残す必要 ▶市町村によって事前準備の度合いに温度差あり ▶現場の多様な意見を伺うため、出席者(ミドルリーダーや少数職種の職員、専門スタッフ等)を幅広く検討してはどうか ▶学校訪問から懇親会までだと拘束時間が長い

3. 二巡目に向けた見直し

目的の明確化	▶県・市町村双方の施策・取組を確認(県側の説明は、例えば年度の重点方針や学力向上対策の趣旨等に焦点化)、県は基本的に聞く側に徹し、学校現場の実情を伺うことで施策・取組の改善を図る契機とする
開催頻度	▶3年で一巡(年6回程度)に変更 ・実施予定:5月、7月、10月、11月、1月、2月
行程・学校訪問	▶学校訪問→意見交換会→懇親会の基本行程は現行どおり ▶学校訪問は県立→小(給食)→中の順番を原則化 ※県立は地域連携に注力する高校を優先し、授業参観は自由スタイルに ※負担軽減の観点から資料作成等の事前準備については省力化を依頼
意見交換会の工夫	▶小・中学校長を更に精選(各3名程度) ▶「地域の高校活性化支援事業」対象校校長をメンバーに追加 ▶市町村・教育委員向け事前勉強会の開催等、適度な事前準備を促進
事後対応	▶開催概要(A4・1～2枚程度)を作成し、事後共有(開催市町村へも送付・共有)するとともに、当日の意見・アイデアのうち可能なものは施策に反映させるべく検討 ▶開催概要は内容精査のうえ県教委HPにも掲載
関連事項	▶地域別意見交換会とは別に「テーマ別意見交換会」を開催 ・テーマに応じた参加者を募り開催(年1～2回程度) ・行程イメージ:意見交換会①→視察→意見交換会②→懇親会 ・テーマ例:学校・家庭・地域の協働(CS・協育ネットワーク関係者) 次代の県教育の創造(若手教員)、民間人校長の役割 etc.

「教育県大分」創造に向けた地域別意見交換会スケジュール(二巡目)

年度	順番	時期	市町村名	所管教育事務所	一巡目開催年月日
30	1	5月	日田市	日田	H28年12月16日
	2	7月	宇佐市	中津	H29年1月31日
	3	10月	国東市	別府	H28年7月15日
	4	11月	豊後大野市	竹田	H28年11月15日
	5	1月	佐伯市	佐伯	H29年1月17日
	6	2月	津久見市	大分	H28年6月8日
31	1	5月	中津市	中津	H28年9月28日
	2	6月	大分市(東部)	大分	H28年10月18日
	3	10月	竹田市	竹田	H29年11月24日
	4	11月	姫島村	別府	H29年10月3日
	5	1月	臼杵市	大分	H29年5月24日
	6	2月	日出町	別府	H29年6月29日
32	1	5月	由布市	大分	H30年1月24日
	2	6月	九重町	日田	H29年9月25日
	3	7月	豊後高田市	中津	H29年12月19日
	4	10月	玖珠町	日田	H29年11月13日
	5	11月	別府市	別府	H29年5月10日
	6	1月	大分市(西部)	大分	H30年2月22日
	7	2月	杵築市	別府	H30年2月14日

※H31は地方統一選に伴い第2回議会定例会が7月となるため6月に前倒して実施

※H32は大分市(2回目)の影響で年7回実施するため6月を追加して実施